

8 「特定高齢者把握の取り組み」（北海道旭川市）

特定高齢者把握の取り組み

旭川市保健福祉部介護高齢課

神原 悦子

松浦 香織

旭川市の概要



あざらし館



しろくま館

旭川市の概要

- 1 人口 358,693人 高齢者人口 79,916人 高齢化率:22.3%
※H18.9.1現在
- 2 第3期介護保険給付費 63,165,633千円
(平成18年度 20,659,056千円)
- 3 保険料基準月額 4,311円(第2期より18%増)
- 4 平成18年度介護予防事業(地域支援事業)対象者見込数 2,381人
(特定高齢者・高齢者人口の3%)
- 5 予防効果見込数 285人(予防効果率 12%)
- 6 地域包括支援センター設置状況
 - ・日常生活圏域ごとに9か所設置(すべて委託)
 - ・1か所当たりの平均高齢者数 8,820人
 - ・運営の透明性を確保するため設置法人と分離し、市民の利便性の高い場所に設置。
- 7 介護予防担当:介護高齢課地域支援係(内 保健師6名)

特定高齢者把握の取り組み

これまでの取り組み(1)

- 公的施設における基本チェックリストの配布。
- 市広報誌でのPR:介護予防特集記事の掲載。
- 保健師:地域に出る機会においては、積極的に基本チェックリストを実施する。
- 地域包括支援センター:
 - ・定期的に会議を開催し、情報交換を図る。
 - ・介護予防支援業務の効率化を図り、包括的支援業務や特定高齢者把握に力を入れる。
 - ・市保健師との連携。

広報誌（介護予防事業特集の記事）

基本チェックリストを大きく取り上げて紹介

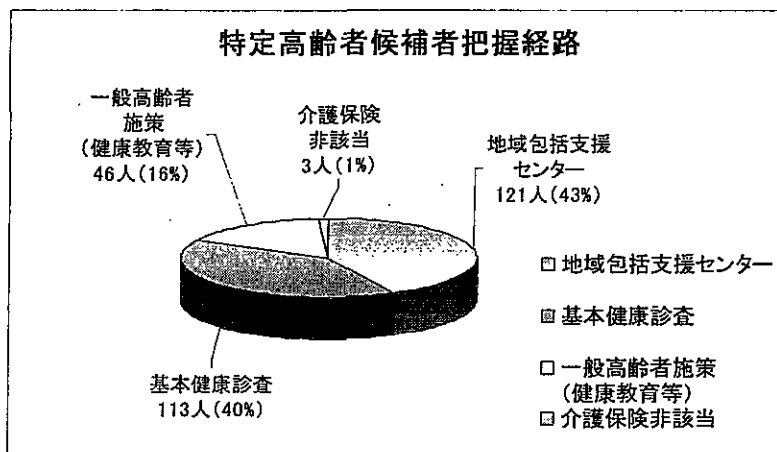


特定高齢者把握の取り組み

これまでの取り組み(2)

- 地域包括支援センター運営協議会を中心とした「地域高齢者生活支援ネットワーク会議」の設置
→ 関係機関からの情報提供の促進を図る。
- 通所型介護予防事業を魅力あるものとする。
- 事業実施者にも特定高齢者把握に協力してもらう。

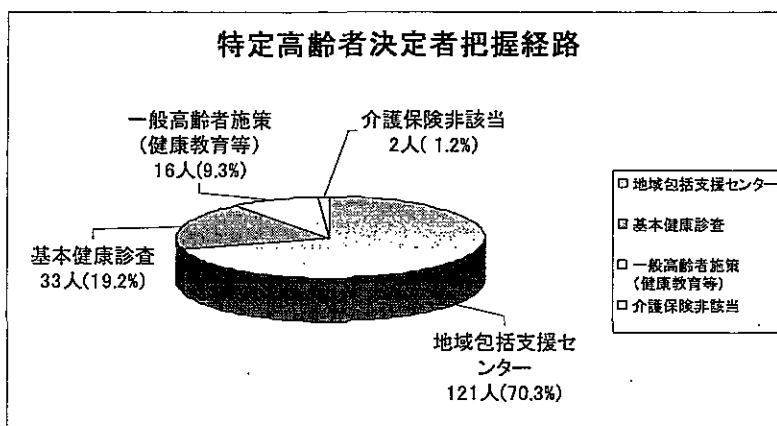
特定高齢者把握の状況



(計283人, H18.9.26現在)

⇒ 地域包括支援センターからの情報が最も多い

特定高齢者把握の状況

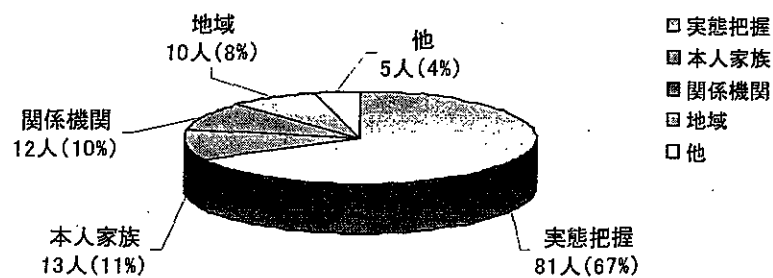


(計172人, H18.9.26現在)

⇒ 地域包括支援センター経由の候補者からの決定者が多い

特定高齢者把握の状況

地域包括支援センターにおける
特定高齢者候補者121人把握経路

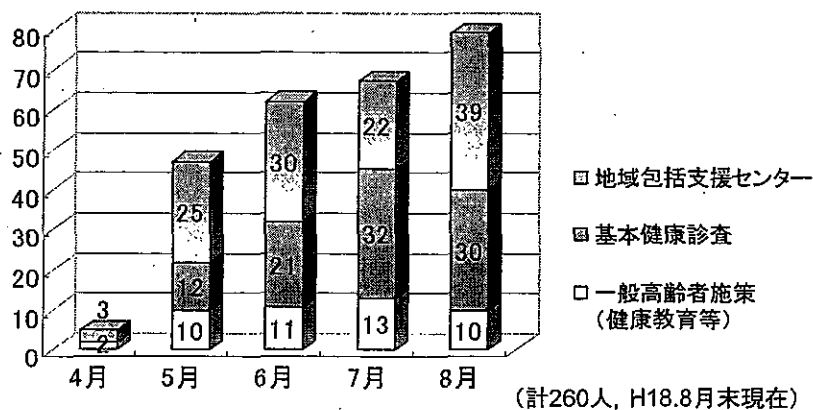


(計121人, H18.9.26現在)

⇒ 在宅介護支援センターの情報を元にした実態把握によるものが最も多い

特定高齢者把握の状況

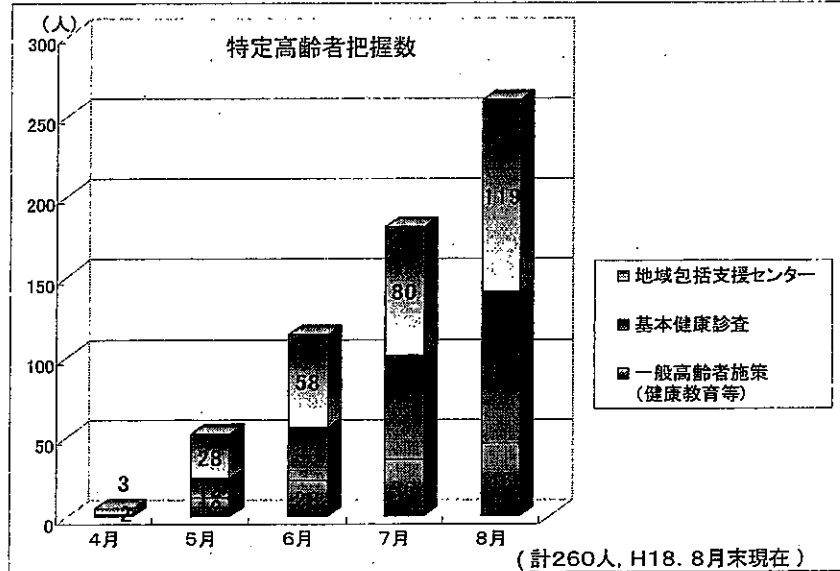
特定高齢者把握数



(計260人, H18.8月末現在)

⇒ 次第に伸びてきている

特定高齢者把握の状況—把握数(累積)



⇒ 8月末までに合計260人把握(高齢者人口の0.3%)

特定高齢者候補者数・決定者数

(H18.9.26現在)

	地域包括支援センター	基本健康診査	一般高齢者施策(健康教育等)	非該当	計	高齢者人口に対する割合
基本チェックリスト実施者数(a) (注)	216	5240	2085	31	7572	9.5%
特定高齢者候補者数(b)	121	113	46	3	283	0.4%
b/a	56.0%	2.2%	2.2%	9.7%	3.7%	—
特定高齢者決定者数(c)	121 (70.3%)	33 (19.2%)	16 (9.3%)	2 (1.2%)	172 (100.0%)	0.2%
c/b	100%	29.2%	34.8%	66.7%	60.8%	—

(注)参考値。未実施者が若干名含まれている可能性がある。

特定高齢者把握の流れ

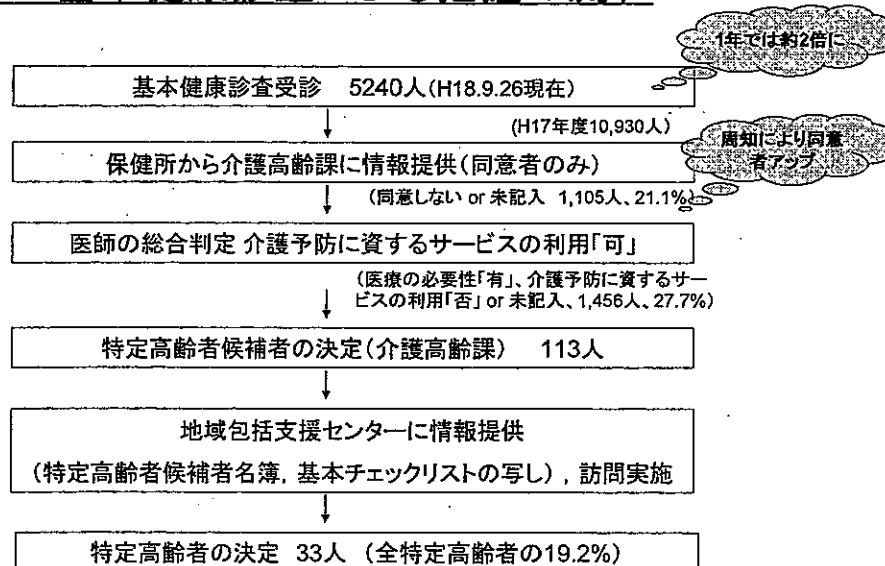
1 基本健康診査

⇒ 特定高齢者 33人(全特定高齢者の19.2%)

- 基本健康診査:市内の医療機関172か所に委託(通年)
受診数 5,240人 (H17受診者 10,930人)
- 特定高齢者候補者113人 / 受診者数5,240人 (2.2%)
- 個人情報保護のため、基本健康診査時の生活機能評価(基本チェックリスト)に、情報提供の同意欄を設定
情報提供について:「同意しない」or「未記入」
1,105人(受診者の21.1%)
⇒ 介護予防事業への意識を高める市民へのPR
- 医師の総合判定<医療の必要性>
介護予防に資するサービスの利用「否」or「未記入」
1,456人(受診者の27.8%)
⇒ 関係機関への周知徹底

(H18.9.26現在)

1 基本健康診査による把握の流れ



特定高齢者把握の流れ

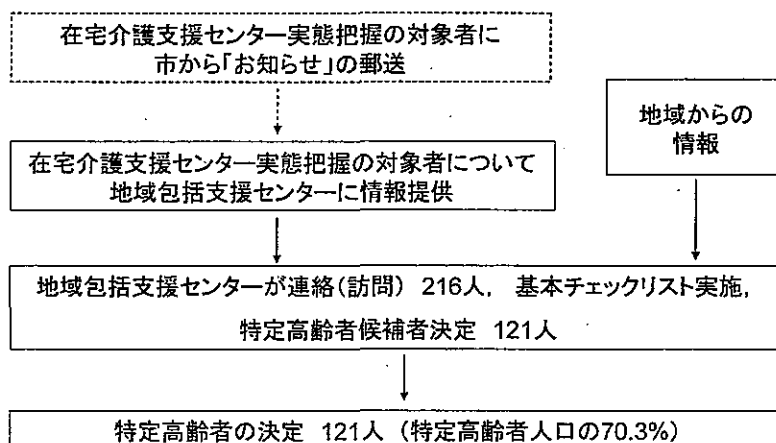
2 地域包括支援センターによる把握

- 特定高齢者になる可能性のある者のリストに基づき実態把握を実施
- 地域からの情報をもとに地域包括支援センターが訪問し、基本チェックリストを実施

⇒ 地域包括支援センターによる訪問 216人
うち、特定高齢者 121人(全特定高齢者の70.3%)

(H18.9.26現在)

2 地域包括支援センターによる訪問



特定高齢者把握の流れ

3 一般高齢者施策(介護予防普及啓発事業)

⇒ 特定高齢者 16人

(全特定高齢者の9.3%、事業利用者2,085人の2.2%)

- 健康教育: 老人クラブ, 公民館活動(百寿大学, 婦人学級等), 町内会, 地区社協, 市民委員会, 自主グループからの依頼により実施
- 健康相談: 市内9圏域17か所において, 高齢者を対象に年84回実施予定

健康教育実施回数 72回 利用者数延べ 1,831人

健康相談実施回数 44回 利用者数延べ 254人

(H18.9.26現在)

3 一般高齢者施策(介護予防普及啓発事業)

健康教育・健康相談時に基本チェックリストを実施 2085人 (注)

(健康教育実施回数 72回 利用者数延べ 1,831人)

(健康相談実施回数 44回 利用者数延べ 254人)

特定高齢者候補者の決定 46人

介護高齢課保健師が本人へ連絡, 地域包括支援センターに情報提供
(特定高齢者候補者名簿, 特定高齢者候補者連絡票,
基本チェックリストの写し)

地域包括支援センターが訪問

特定高齢者の決定 16人 (全特定高齢者の9.3%)

(注) 参考値。未実施者が若干名含まれている可能性がある。

特定高齢者把握の流れ

4 介護認定非該当者

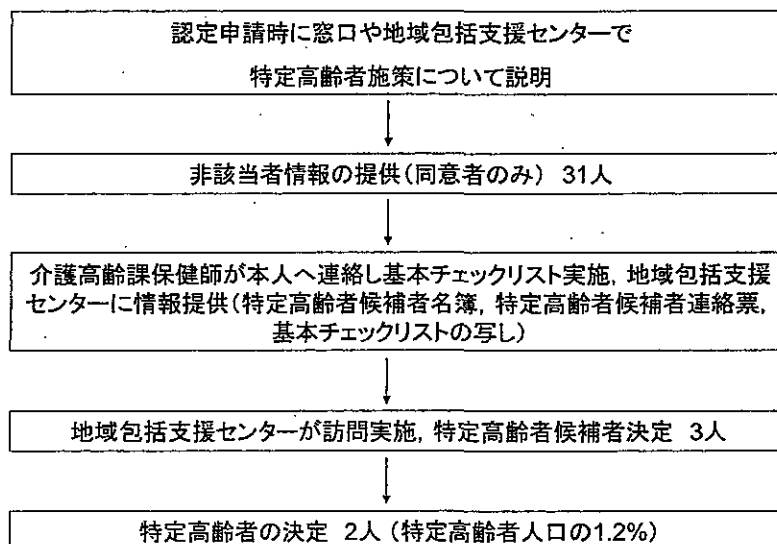
⇒ 特定高齢者2人（全特定高齢者の1.2%）

- 個人情報保護のため、介護認定申請書に情報提供の同意欄を設定
- 介護認定申請書において、介護予防事業担当者への情報提供の同意が得られる割合が低い
同意あり31人／非該当者131人(23.7%)

⇒ 介護予防事業への意識を高める市民へのPR

(H18.9.26現在)

4 介護認定非該当者



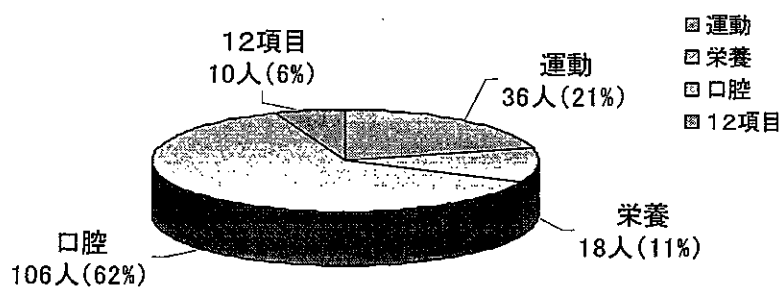
事業利用者数

(H18.9.26現在)

	地域包括 支援 センター	基本 健康診査	一般高齢者施策 (健康教育等)	非該当	計
特定高齢者決定者数(c)	121 (70.3%)	33 (19.2%)	16 (9.3%)	2 (1.2%)	172 (100.0%)
c/b	100%	29.2%	34.8%	66.7%	60.8%
通所型介護予防事業 利用者(d)	22	12	12	1	47
d/c	18.2%	36.4%	75%	50%	27.3%
訪問型介護予防事業 利用者(e)	3	0	0	0	3
e/c	2.5%	0%	0%	0%	1.7%

特定高齢者候補者把握状況

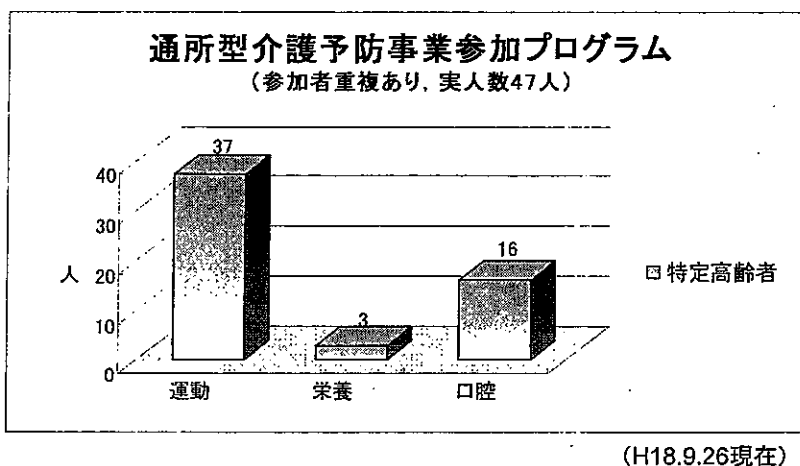
基本チェックリスト判定項目内訳(延人数)
(基本健康診査, 一般高齢者施策(健康教育等)事業分)



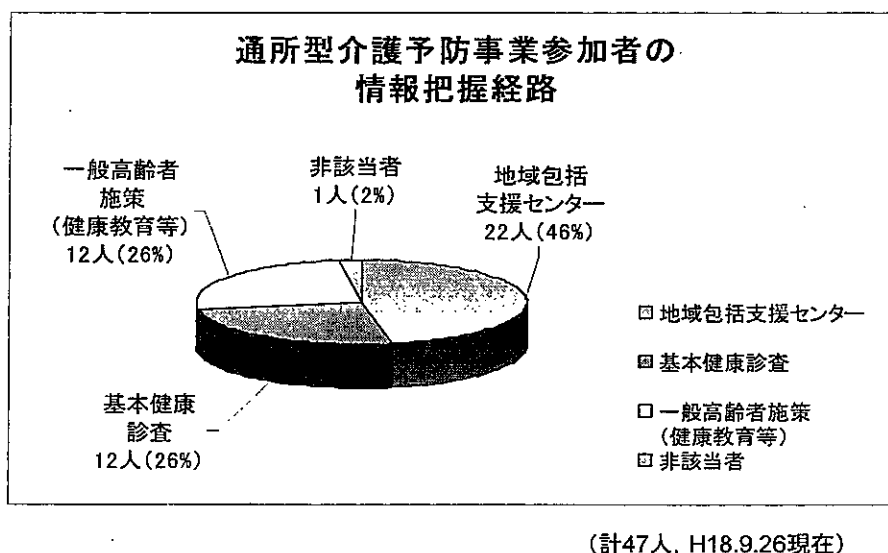
(実人数159人, 延人数170人, H18.9.26現在)

➡ 口腔機能に問題がある者が最も多いが、サービスにつながりにくい

通所型介護予防事業参加者の状況



通所型介護予防事業参加者の状況



一般高齢者施策について

一般高齢者における特定高齢者に近い水際の者への
介護予防事業が不足

一般高齢者の中で、極めて特定高齢者に近い者
「特定高齢者に準ずる者」
に集団的な通所プログラムを実施し、介護予防を推進する

*あくまでも一般高齢者のため、地域包括支援センターに
よるケアプランの作成は行わず、一般高齢者施策にお
ける通所プログラム等の情報提供を行う。

特定高齢者把握の呼び水効果

介護予防事業の効果を実感した高齢者からの
「口コミ情報」が徐々に特定高齢者把握につながる

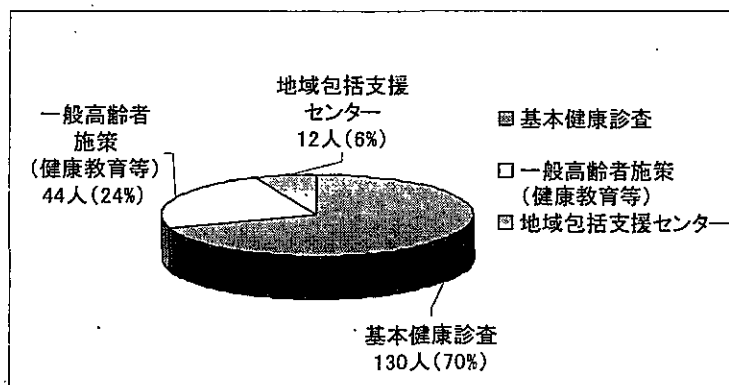
○うつ予防・支援関係の
項目を除く1～20項目
のうち、11項目該当
する者

○運動器の機能向上い
ずれか4項目に該当す
る者

○栄養改善いずれか1項
目に該当し、かつ口腔
機能の向上いずれか2
項目に該当する者

一般高齢者施策について

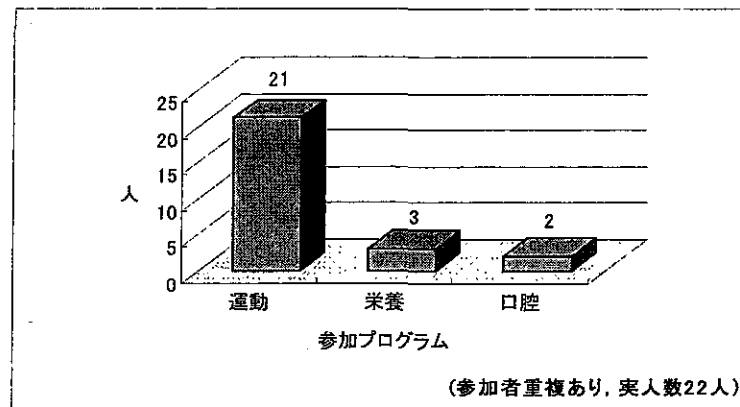
特定高齢者に近い水際の者「特定高齢者に準ずる者」の
情報経路



(計186人, H18.9.26現在)

一般高齢者施策について

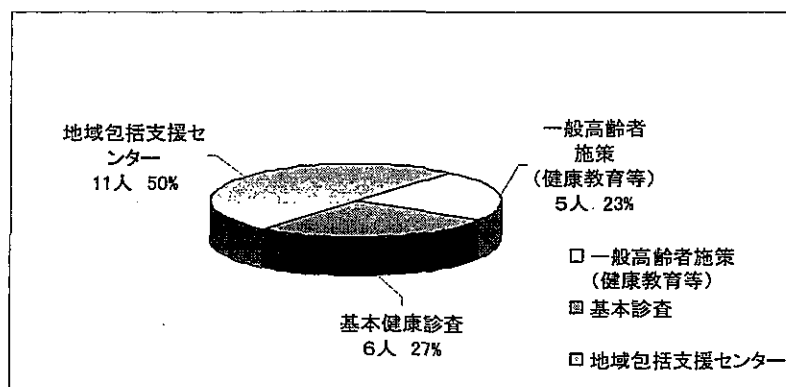
特定高齢者に近い水際の者「特定高齢者に準ずる者」の
通所プログラム参加状況



(H18.9.26現在)

一般高齢者施策について

通所プログラムに参加している
特定高齢者に近い水際の者「特定高齢者に準ずる者」の
情報経路



計22人(H18.9.26現在)

特定高齢者把握から介護予防へ

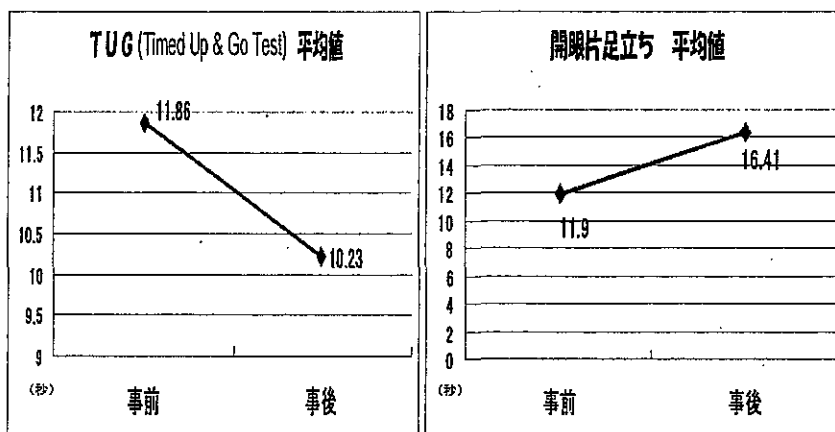


特定高齢者施策の必要性

- 対象者の笑顔, 生活の質の向上
- 水際での状態改善

介護予防事業実施効果

運動プログラム(参加者中22名のデータより)



特定高齢者把握について

4月から特定高齢者把握を実施して・・・

➡ 課題・問題点

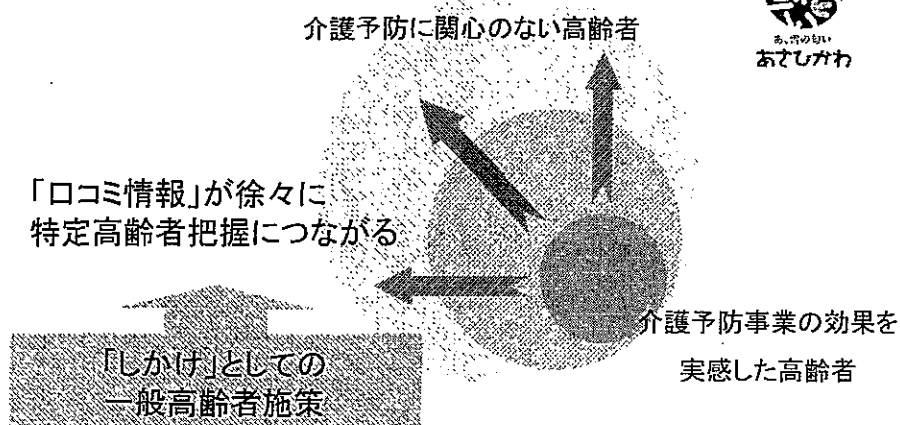
- 潜在的な特定高齢者の発掘が不十分
- 地域からの情報提供が少ない
- 医師、医療機関への介護予防事業に対する周知・説明等が不十分
- 認定審査や一般高齢者施策との連動が不十分

今後の目標・事業の方向性①

- 市民・地域・関係機関への周知・徹底
～介護予防の効果を多くの人に知ってもらう
- 認定審査との連動
- 医師会、歯科医師会との連携
- 地域包括支援センターとの協働
- 一般高齢者施策の充実

今後の目標・事業の方向性②

- 高齢者パワーの活用 (ゆきだるま式)
- 介護予防意識の広がり



ペンギンの散歩

